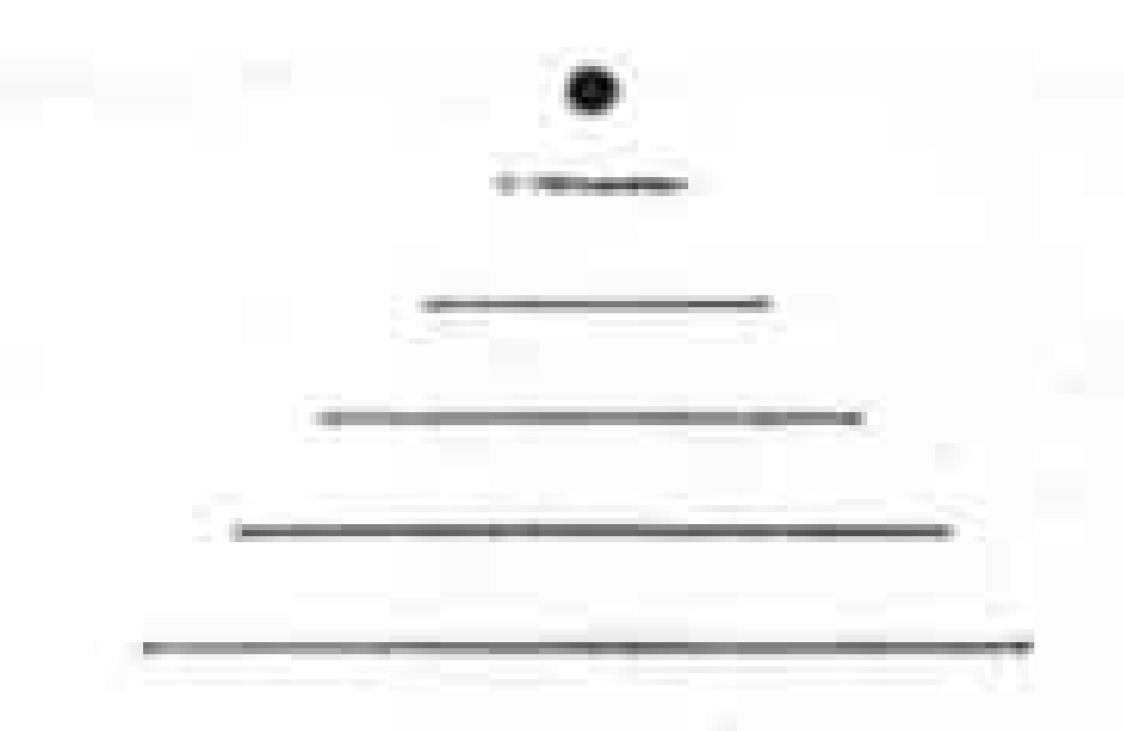


# 市民サービスに徹した配置



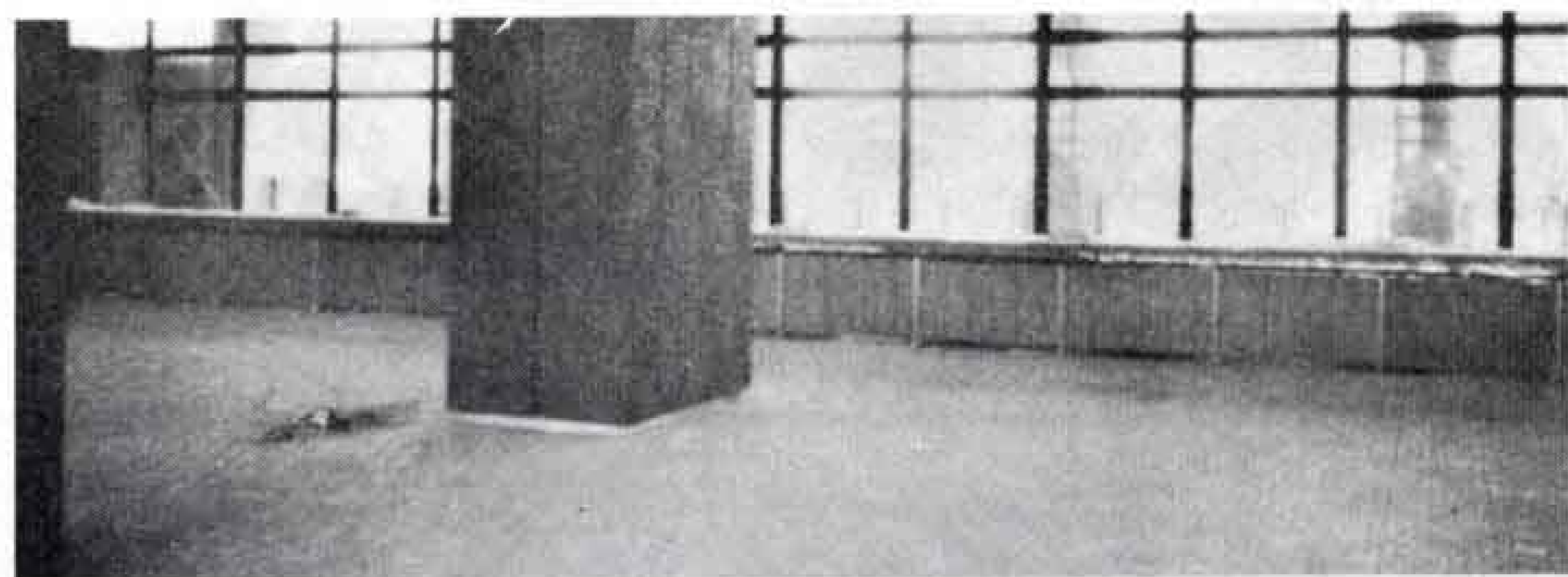
18万市民のサービスセンターである新庁舎には、約900人の職員がはいります。各課を配置するにあたっては、市民課や市民税課など、市民みなさんに関係の深い課はできるだけ低層部におきました。各課の配置は左図のようになります。

新庁舎の各部課の配置は、市民サービスを重点に行ないましたが、それとともにエアーシユーターやベルトコンベアを備え、事務処理のスピード化をはかり「市民のための市役所」、「市民に愛される市役所」にするよう配慮しました。

玄関ホールには庁内案内所をもうけ、庁内のことならなんでもわかるようにしました。各階の配置は次のとおり。

みなさんが本館に入ったところが2階の玄関ホール。ここには市民課窓口や福祉事務所、会計課、市金庫、市民相談室があります。3階は資産税課、徴税課、市民税課の総務部の税3課と市民課本課など民生部。4階は衛生部と建設部。5階は建設部と水道部

6階は電子計算課で、コンピューターや資料室などが配置されます。7階は総務部と教育委員会。8階は市長室、助役室と市長公室。9階は議会事務局と議場。10階は公害課とテレメーター、および議場。屋上には消防監視用のテレビカメラがつけられます。



## 窓口のご用は 記載案内所へ

2階の玄関ホールには庁内案内所、窓口、会計課、市金庫、市民相談室、福祉事務所があります。案内所には女子職員を配置し、庁内の案内はもとより、催し、会議などの案内もします。市民相談室は、交通相談、公害相談、青少年相談、税相談、法律相談などの専門相談や苦情、要望など一般相談も受け付けます。なお、相談内容によつて毎日行なうものと週1回行なうものがありますが日程がきまりしだいお知らせします。



## エレベーターには 案内係を配置

窓口事務など低層部のほか、高層部にご用のある人は主として東側のエレベーターをご利用ください。

エレベーターは全部で4基。1階から10階までの所要時間は30秒。東側の2基は定員が20人、西側の2基は定員13人でいずれも自動式になっています。

しかし、自動エレベーターになれていない人もあるかと思われまので、当分の間は案内係を配置し、みなさんにご不便をかけないようにします。

## 屋上に消防用の テレビカメラ

本館の屋上に消防用のテレビ監視設備がつけられます。このテレビはズームレンズ付きの工業用テレビカメラで、塔屋に。1台設置されているカメラが360度回転します。

テレビカメラは消防棟のモニターテレビと結ばれており、遠方の監視もできるようになっています。もちろん24時間監視です。したがって、消防署で行なっていた望楼勤務はなくなります。





各課の配置図

